

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【公開番号】特開2001-206900(P2001-206900A)

【公開日】平成13年7月31日(2001.7.31)

【出願番号】特願2000-15781(P2000-15781)

【国際特許分類】

C 0 7 K	16/44	(2006.01)
C 1 2 P	21/08	(2006.01)
G 0 1 N	33/53	(2006.01)
G 0 1 N	33/531	(2006.01)
G 0 1 N	33/577	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
C 1 2 N	15/01	(2006.01)
C 0 7 F	7/22	(2006.01)

【F I】

C 0 7 K	16/44	
C 1 2 P	21/08	
G 0 1 N	33/53	J
G 0 1 N	33/53	T
G 0 1 N	33/531	A
G 0 1 N	33/577	B
C 1 2 N	5/00	B
C 1 2 N	15/00	X
C 0 7 F	7/22	L

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

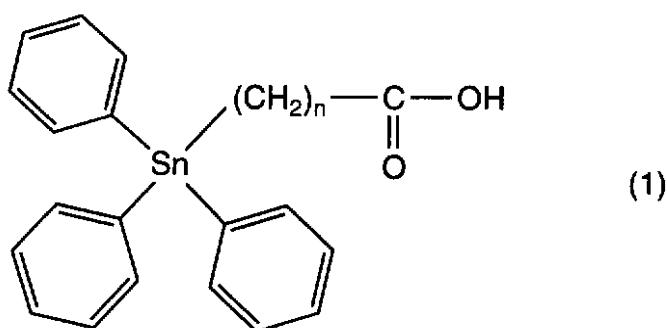
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の式(1)：

【化1】

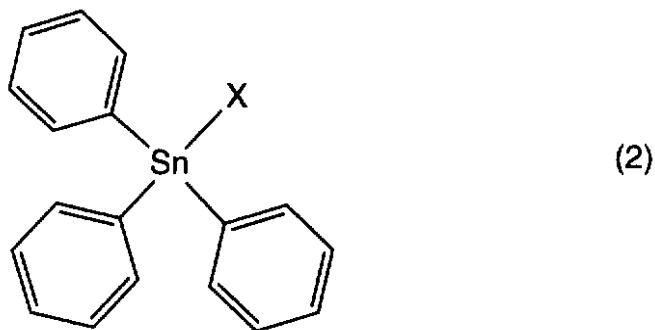


[式(1)中、nは、1-10の整数である]

で表される構造を有する化合物と高分子化合物を結合させることにより抗原を作製し、当

該抗原を用いることにより、以下の式(2)：

【化2】



(2)

[式(2)中、

Xは、F、Cl、BrおよびIからなるグループから選択されるハロゲン原子であるか、あるいは、OH、CH₃COO、ClCH₂COO、(CH₃)₂-N-CS-S、(C₆H₅)₃-Sn-O及びCH₂=CH-CH₂からなるグループから選択される基である]

で表される構造を有する化合物に反応性を示す抗体を製造することを特徴とする、式(2)で表される構造を有する化合物に反応性を示す抗体又は抗原と結合可能なそのフラグメントの製造方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法により製造された、式(2)で表される構造を有する化合物に反応性を示す抗体又は抗原と結合可能なそのフラグメント。

【請求項3】

モノクローナル抗体である、請求項2に記載の抗体又は抗原と結合可能なそのフラグメント。

【請求項4】

寄託番号FERM P-17697で寄託されているハイブリドーマによって產生されるモノクローナル抗体Sn2I1-9-1である、請求項2若しくは3に記載の抗体又は抗原と結合可能なそのフラグメント。

【請求項5】

請求項2ないし4のいずれか1項に記載の抗体を產生するハイブリドーマ。

【請求項6】

寄託番号FERM P-17697で寄託されている、請求項5に記載のハイブリドーマ。

【請求項7】

請求項2ないし4のいずれか1項に記載の抗体又は抗原と結合可能なそのフラグメントを用いることを特徴とする、式(2)で表される構造を有する化合物の免疫化学的測定方法。

【請求項8】

さらに、請求項1において式(1)で表される構造を有する化合物、および/又は、請求項1において式(1)で表される化合物と高分子化合物若しくは標識物質との結合体を用いることを含む、請求項7に記載の免疫化学的測定方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明は、トリフェニルスズ化合物に反応する新規な抗体若しくは抗原と結合可能なそ

のフラグメント、及びその作製方法を提供することを目的とする。尚、本明細書において抗体の「フラグメント」とは、抗原と結合可能な抗体の一部分、例えば F_{ab} 断片等を意味する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明は、さらに、トリフェニルスズハプテンと高分子化合物との結合体を提供することを目的とする。

本発明は、さらにまた、前記抗体を産生するハイブリドーマを提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明は、さらに、前記抗体若しくは抗原と結合可能なそのフラグメント及び／又は前記トリフェニルスズハプテンと高分子化合物若しくは標識物質との結合体を使用することを含む、トリフェニルスズの免疫化学的測定方法を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

更に、Pがベンジル基の場合、脱保護反応は水素による加水素分解によっても行うことができる。

更にまた、Pがシリル原子を含む基の場合、脱保護反応はテトラ-n-ブチルアンモニウムフルオリド、ピリジニウムフルオリド等のフッ素アニオンを発生させる試薬によっても行うことができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

トリフェニルスズハプテンと高分子化合物との結合は、例えば、混合酸無水物法 (B. F. E r l a n g e r et al. : J. B i o l . C h e m . , 2 3 4 , 1 0 9 0 1 0 9 4 (1 9 5 4)) 、又は活性化エステル法 (A. E. K A R U et al. : J. A g r i c . F o o d C h e m . , 4 2 , 3 0 1 - 3 0 9 (1 9 9 4)) 等の公知の方法によって行うことができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

免疫の際の投与法は、皮下注射、腹腔内注射、静脈内注射、皮内注射、筋肉内注射のいずれでもよいが、皮下注射又は腹腔内注射が好ましい。免疫は1回又は適当な間隔で、好ましくは1週間ないし5週間の間隔で複数回行うことができる。

免疫した動物から血液を採取し、そこから分離した血清を用い、トリフェニルスズと反応するポリクローナル抗体の存在を評価することができる。